

## 2024年度（令和6年度）事業計画（案）

### 第1 基本方針

兵庫県老人クラブ連合会（以下「県老連」という。）は、“楽しくなる・夢中になる・笑顔になる”の活動スローガンのもと、市町老人クラブ連合会・ブロック連絡協議会と一体となって、下記の諸事業に鋭意取り組み、高齢者の仲間づくり、健康づくり、生きがいを一層増進して『生活を豊かで楽しいもの』としていく。

また、併せて、高齢者が有する豊富な知識・経験を生かして地域の諸団体と協働し、地域を豊かにする社会活動に積極的に取り組んでいくなどを通して、私たち高齢者に期待されている世代間の役割分担にも積極的に応えていく。

- 1 高齢者の健康づくり・生きがいをづくりに関する事業
- 2 老人クラブの強化育成に関する事業
- 3 高齢者の福祉の増進のための人材育成及び普及啓発に関する事業
- 4 市町老人クラブ連合会及び諸団体等との相互の情報交換、連携強化に関する事業
- 5 高齢者問題に関する調査・研究事業

### 第2 重点事業

県老連が60年以上をかけて営々と積み重ねてきた諸活動の意義・成果を検証しつつ、コロナ禍を経験した高齢者のニーズを汲み上げながら、今年度は以下の事業を重点的に実施する。

- 1 クラブ数・会員数の増加に向けた取り組み
- 2 老人クラブ活動の中核である単位クラブ会長等の「役員」の育成
- 3 女性・若手リーダーの育成・強化

### 第3 事業内容

#### 1 県老連本部の取り組み

##### **(1) クラブ数・会員数の増加に向けた取り組み**

###### ア 長期低落傾向

老人クラブに限らず、我が国の組織活動は、長期低落傾向にある。

その要因は様々であり、かつ、相互に重複しており、抜本的な改善方策を見出すことは非常に難しい。

###### イ クラブ数・会員数が減少した主な理由

(ア) 就業年齢の上昇

(イ) 行政サービスの向上による共同作業・支え合い機会の減少 → 共助機会の喪失

(ウ) 価値観の変化（多様化）と個人主義の浸透

## (エ) 高齢者を取り巻く環境の変化

- ① カルチャーセンター等やいきいきサロンの創設
- ② 個人情報保護法の施行にともなう情報入手の困難化  
→ 会員候補者が把握しにくい。

## (オ) クラブから見た要因

- ① 後継リーダーの不足  
会長をはじめとする役員負担過多
- ② 会員の高齢化とそれに伴う活動の停滞化
- ③ 周辺環境の変化  
老人クラブに対する支援体制の弱体化  
(社協・行政が事務局から外れる、合併による広域化)

## (カ) 行政側の認識

高齢者施策を展開する中で、本当に老人クラブは必要なのか？  
忙しくて、ヤル気がない（できない）。

## (キ) 老人クラブ外からの指摘

非会員への「老人クラブ未加入の理由」を問う調査では、特に都市部においては、「勧誘された経験がない」が未加入理由の回答として最も多かった。

## ウ 対応策

### (ア) 時代に即した対応

上記イ（ア）～（エ）・・・老人クラブではどうしようもできない。（受け入れる必要性）

### (イ) 今後の取り組みの方向性

#### **特別な対応案なし → 地道な活動を続けていくしかない！！**

#### ① 老人クラブ活動のメリットについての会員の共有

【留意すべき点】 ※ 全老連「組織活動は健康長寿の秘訣」パンフレット

① 老人クラブ活動・・・要介護・認知症・心疾患・脳卒中のリスク減少

② リーダー・役員をすれば、一般会員より「お得」（長生きできる。）

② 行政等との交流（意見交換）の必要性

③ 非会員への積極的なアプローチ（老人クラブ活動の情報発信）

## エ 総括

### ◎ 老人クラブ活動は「楽しい」という実感こそ大事

→ 自らの活動に対する張り合い・充実感

→ 他者からの共感（例—あの人、あんな楽しそうに活動している！！魅力発信）

## (2) 老人クラブ活動の中核である単位クラブ会長等の「役員」の育成

老人クラブの基礎組織である「単位クラブ」におけるリーダーの役割・重要性について認識を深めることを通して、組織の活性化を図るとともに、ひいては会員の増強にも繋げていく。

具体的な取り組みとしては、全老連資料「組織活動は健康長寿の秘訣」を基に、さらに分かりやすい県老連独自資料により、役員候補者・会員への周知を図っていく。

## (3) スポーツ・健康づくり

### ア 第12回グラウンド・ゴルフ県大会（県老連と西播磨ブロックの共催）

(ア) 期 日： 令和6年（2024年）10月31日（木）

<予備日：同年11月8日（金）>

(イ) 会 場： たつの市御津運動場（たつの市）

### イ 第2回モルック県大会

(ア) 期 日： 令和6年（2024年）10月上旬 <調整中：予備日なし>

(イ) 会 場： 「〇〇〇」※ 調整中

## (4) 研修

### ア 市町老連会長研修会

(ア) 期 日： 2024年（令和6年）6月6日（木）～7日（金）

(イ) 会 場： 神戸三宮東急REIホテル

(ウ) 内 容： 基調報告、グループ討議、全体会、シナプソロジー、モルック講習会

### イ 女性・若手リーダー研修会（拡大4ブロック）

ブロック	開催日時	開催会場
阪神南・阪神北	7月 5日（金）	三田市総合福祉保健センター
中播磨・西播磨	7月12日（金）	たつの市福祉会館
東播磨・北播磨・淡路	7月18日（木）	加古川市総合福祉会館
但馬・丹波	7月26日（金）	養父市八鹿老人福祉センター

### ウ 新任会長・新任事務局長（担当者）等研修会

市町老連の新任会長・事務局長（担当者）を対象に、兵庫県の補助金や県老連の事業計画等について説明する。

## (5) 表彰・感謝

### ア 県老連会長表彰

- ① 老人クラブ育成功労者
- ② 優良老人クラブ

- ③ 優良市町老人クラブ連合会
- ④ 仲間づくり優良老人クラブ、市町老人クラブ連合会
- ⑤ 市町老連永年勤続職員
- ⑥ 感謝（協力者）

#### イ 全老連会長表彰

- ① 老人クラブ育成功労者
- ② 優良老人クラブ及び優良市町老人クラブ連合会
- ③ 永年勤続職員

《全老連会長表彰の優良老人クラブ及び優良市町老連推薦予定ブロック》

阪神北・東播磨・北播磨・中播磨（2023年度3か所→2024年度4か所改善）

#### (6) 被災地支援

- ア 県老連が阪神・淡路大震災で支援に対する感謝の思いは決して忘れないこと。
- イ 東日本大震災への支援は、発災10年間で一定の区切りとしたが、その後も交流が続く、福島県大熊町・双葉町老連への支援を継続する。
- ウ ただし、東日本大震災のような阪神・淡路大震災を超える大規模被害が発生した場合は、県老連として可能な限りの支援を行うこと。
- エ 本年1月1日に発災した「能登半島地震災害」に対し、県老連としても、全老連からの呼びかけに応じ、各市町老連に対し、救援金拠金（募金）の願いを実施する。

#### (7) 社会貢献

- ア 友愛活動（訪問活動）
- イ 地域の子どもの見守り、育児や子育て支援活動
- ウ 美化・環境にやさしい活動
- エ 消費者被害・詐欺対策、防犯
- オ 交通安全指導

#### (8) 情報発信

- ア 広報紙「きずな」の発行（10月・3月：各8万5千部）
- イ ホームページによる広報・情報発信

#### (9) 予算要望

- ア 知事への予算要望（9月頃）
- イ 県議会（自民党県議団）への要望（9月頃）

#### (10) サポーター（活動応援団）

「のじぎくクラブ兵庫サポーター制度」の充実

#### (11) 役員会等（役員会・委員会の開催・諮問委員会）

- ア 評議員会 定例会2回
- イ 正副会長会 定例会4回程度
- ウ 理事会 定例会4回程度
- エ 監事監査 1回

- オ 女性・若手委員会 3～5回程度
- カ 諮問委員会（必要に応じ設置）

## (12) 事務局強化

事務局会議（ブロック・市町老連の事務局長・担当者会議）令和7年2月開催

## (13) 資料作成

- ア 老人クラブ活動提要（関係資料集）＜毎年制作＞
- イ 老人クラブ便覧＜隔年制作：前は2023年度＞

## 2 ブロック・市町老連との協働

### (1) 第2次県老連改革に基づく新助成金制度の継続（3年目）

### (2) 事務手数料の助成（根拠：事務手数料交付規程）

県老連の運営に係る事務処理を円滑に行うため、市町老人クラブ連合会に対し、本会事務に要する経費の一部を助成する。

## 3 県との協働

### (1) 協働事業

第36回全国健康福祉祭とっとり大会（ねんりんピックはばたけ鳥取2024）

(ア) 日程：令和6年（2024年）10月18日（金）～20日（日）＜前泊を含む＞

(イ) 開催地：総合開会式・・・鳥取県立布勢総合運動公園（鳥取県鳥取市）  
ウォークラリー・・・鳥取県倉吉市（コース等検討中）

### (2) 受託事業

兵庫県高齢者の集い（令和6年9月中旬頃）

### (3) 啓発事業

- ア 高齢者の特殊詐欺被害防止への取組み
- イ 高齢者の交通事故防止対策

### (4) 協力連携

県及び関係団体が主宰する福祉・保健・健康・医療・交通安全等、高齢者に関する審議会・協議会等への参画

## 4 全老連等との協働

### (1) 第53回全国大会

- ア 日程：2024年（令和6年）11月19日（火）～21日（木）＜前泊を含む＞
- イ 開催地：神奈川県横浜市（「神奈川県民ホール」）

## (2) 表彰

全老連会長表彰等の実施

## (3) 協働事業

「老人の日(9月15日)・老人週間(9月15日～21日)」は、老人クラブが展開する「健康・友愛・奉仕」の全国三大運動の中心的な取り組みとして諸活動を行う。

また、老人週間を契機に、全国一斉の「社会奉仕の日(9月20日)」においては、関係諸団体と連携を図りながら、公園や公共施設での清掃、花づくり等の美化や資源ごみの回収などの環境にやさしい活動に取り組む。

## (4) 助成事業

みずほ教育福祉財団助成事業『老人クラブが取り組む地域のフレイル予防』<R6～8>

## (5) 会員章

老人クラブ会員章の普及

## (6) 老人クラブ傷害保険・賠償責任保険への加入促進

# 5 近畿老連協議会との協働

## (1) 近畿老人クラブ連絡協議会

ア 第1回定例会(会長・事務局長出席)

(ア) 期 日:令和6年(2024年)4月24日(水)

(イ) 会 場:ひと・まち交流館京都(京都市)

イ 第2回定例会(事務局長出席)

(ア) 期 日:未定(令和6年8月頃)<調整中>

(イ) 会 場:堺市老連 調整中

ウ 第3回定例会(会長・事務局長出席)

(ア) 期 日:未定(令和7年2月頃)<調整中>

(イ) 会 場:奈良県老連 調整中

## (2) 近畿ブロック老人クラブリーダー研修会(京都府開催)

ア 期 日:令和6年(2024年)6月27日(木)

イ 会 場:京都府民総合交流プラザ(京都テルサ)

# 6 他府県老連との協働(交流会)

## (1) 大阪府老連若手委員会との交流会【第8回】

大阪府で12月頃開催予定

## (2) 京都府老連女性委員会との交流会【第5回】

兵庫県で11月頃開催予定